

学校で・家庭で・地域で・企業等で・社会総がかりで

いじめをなくそう みんなの力で!

～いじめをしない、させない、許さない～



「いじめ」とは、児童等に対する、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(いじめ防止対策推進法第二条)

子どもの様子が変だと思ったら

- 子どもの立場に立って真剣に話を聞きましょう。食事を一緒にしましょう。
- 「親は、どんなことがあっても味方であり、守ってやる」という強い気持ちで温かく見守りましょう。
- 迷わず学校に相談し、協力して同一歩調で取り組みましょう。
- けがや金品強要などの被害にあったら、学校と一緒に警察にも相談しましょう。
- いじめる子には、他の家庭の子でも厳しく言ってきかせましょう。

いじめられている子どもが発するサイン

サインを見逃さないようにしましょう。 ※□にチェック!

交友関係では

- 友達と遊ばなくなったり、家に閉じこもりがちになつたりしている。
- 友人関係が変化している。
- 一人でいることが多くなる。
- 電話やメールが多くなったり、気にしたりしている。

表情では

- 元気がなく、食欲がなくなっている。
- 何か考えごとをして、表情が暗くなっている。

イライラしている。

- 持ち物がしばしばなくなったり、壊されたり、落書きされたりしている。
- 家庭から金品の持ち出しが起こっている。

服装等では

- 服が破れたり、よごれたり、体に傷などを負っていたりしている。

言動では

- 朝起きてこない。
- 体調が悪い。
- 欠席や遅刻をしたり、「学校へ行きたくない」「転校したい」と言ったりすることがある。
- 家族との会話が少なくなる。
- 勉強が手につかない。
- しつように甘えたり、はしゃいだりすることがある。
- うなされたり、「死にたい」ともらしたりすることがある。
- メモや日記などに「死にたい」とか「楽になりたい」とか書いたりしている。

相談できる機関は

- 「教育相談テレフォン」佐賀市教育委員会 TEL 40-1515
- 「青少年センター相談コーナー」（学校生活などに関する悩み） TEL 29-3594
メールアドレス：kodomosoudan@city.saga.lg.jp
- 「佐賀いのちの電話」（365日24時間受付） TEL 34-4343
- 「いじめホットライン」（365日24時間受付） TEL 27-0051
- 「心のテレホン」（365日24時間受付） TEL 30-4989
- 佐賀北警察署 生活安全課 少年係 TEL 30-1911(代)
佐賀南警察署 生活安全課 少年係 TEL 23-6110(代)

「いじめ」のかたち

・冷やかし、からかい、悪口、文句

・仲間はずれ、集団による無視

・暴力

(例)なぐる、たたく、ける、つねる、ぶつかる、足をかける、物で小突く、プロレス技をかけるなど

・金品かくし、盗み、壊し



・嫌がらせ

・脅し・強要

(例)恐喝、脅しによる万引き、けんか、危険なことをさせるなど



・ネット上における嫌がらせ

(例)人の嫌がる言葉や内容の書き込み、グループによる仲間はずれ、良い画像を送るなど



学校はいじめに対して

【未然防止】

- 「いじめは、絶対に許されない行為である」と指導します。
- 毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」と設定し、講話・人権作文・人権集会・命の教育等さまざまな取組を行います。
- 毎学期の始業式に「いじめゼロ宣言」「いじめ〇の約束」の唱和等を行い、いじめ防止の意識を高めます。
- 道徳教育・人権教育の充実を図ります。
- いじめが起らないように、常に子どもの様子に気を配ります。
- 「居場所づくり」「絆づくり」に努めます。

【早期発見】

- 日頃から教職員が子ども達の様子を見守り、毎月1回の生活アンケートや日常的・定期的な教育相談を実施して、いじめの実態把握に努めます。

【早期対応】

- いじめが発生したら、教職員が組織で連携し、事実確認と早期対応に努めるとともに、いじめられている子どもの安全・安心を守ります。
- いじめ防止対策委員会を効果的に活用します。
- いじめられている子どもの立場に立って、親身になって話を聞き相談にのっていきます。
- 校長の指導監督のもとに、担任を中心として生徒指導主事(生活指導主任)や教育相談担当・学年主任など関係職員がいじめる子や周りの子を指導します。
- いじめが完全に解消するまで、いじめに関わったすべての子を温かく厳しく見守ります。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、サポート相談員も気軽に相談にのります。

中学校 ……各学校の生徒会と先生が話し合って決めました。

宣言

♥私たちちは、佐賀市からいじめをなくすために次のことを実行します。

- △相手の立場になって自分の言動を考えます。
- △悩みがあったら、すぐに相談します。
- △いじめに気づいたら、見て見ぬふりをしません。
- △SNS*などを利用して人を傷つけません。
- △お互いを認め合い、相談し合える環境をつくります。

(注) SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上の交流を通して、社会的つながりを形成するサービスです。(ライン・インスタグラム・ツイッターなど)

メッセージ

○大人の人へ

- △子どもの異変に気づいてください。
- △子どもと心から向き合い、コミュニケーションをとってください。
- △子どもに優しい言葉をかけてください。
- △子どもが安心できる環境をつくれてください。

○私たちへ

- ♥「いじめをさせない環境をつくりていきましょう。いつかこの宣言を読まなくていいように・・・。」

○先生へ

- △一人一人を見て声をかけてください。
- △悩みを抱えている生徒は助けを求めています。
- △生徒が笑顔でも、本当はつらい思いをしているかも
- △生徒が安心して相談できる環境をつくってください。

平成27年2月12日 佐賀市中学校生徒会

小学校 ……児童と先生が話し合って決めました。

佐賀市小学生『いじめ〇のやくそく』～レインボーさくせん～

わたしたち、佐賀市の小学生は、クラスや学校の友だちと力を合わせ、いじめ〇に向かって、7つのことをやくそくします。

- 友だちをたいせつにし、いやがることをしません。
- いじめを見たら、「だめだよ!」と言います。
- いじめを見たら、先生やまわりの人に知らせます。
- こまったときには、すぐにかぞくや先生にそうだんします。
- 友だちをさそい、ひとりぼっちをつくりません。
- 友だちを元気にする、ほかほかことばをふやします。
- だれとでもなかよくし、えがおあふれるクラスにします。



平成24年9月3日

すべての人に大切な人がいて、すべての人が誰かの大切な人…生きよう 命